



冬ざれ

毎日続く小春日和，そして時雨や落葉，木枯しや霜。
なんとなくじいんと身のうちに覚える冬の気配である。

草枯れ，虫の音絶えて静寂となった原野に，かすかな
残照がさし，木々を染める。荒涼としたなかにも美しい
農村の彩りをつくり出すさまは，まさに初冬の万象である。

色づいた枯葉が，どこからか音もなく足元に舞いおり，
近くでは，落葉焚く煙が更け行く茜色の空にいつまでも
たなびいていた。

11月のおもな行事

- 1～9日 就業構造基本調査調査票とりまとめ
- 1～2日 家計調査ブロック会議(東京都)
- 4～5日 工業統計調査実務担当者会議(富山県)
小売物価統計調査ブロック会議(千葉県)
- 15日 社会生活統計指標研究会(東京都)
- 17～24日 工業統計調査及び商鉱工業エネルギー消費構造統計調
査市町村事務打合せ会議(水戸市，大野村，豊里町，八
千代町)
- 18～19日 法人企業投資動向調査会議(神奈川県)
- 24～30日 全国物価統計調査実地調査
- 25～26日 昭和57年度地方統計職員業務研修<専門研修>(大洗町)
- 26～27日 住宅統計調査ブロック会議(山梨県)

事業所関係統計の体系と (その1) …… その見方, 使い方

◇ はじめに

我が国の統計作成組織は、いわゆる分散型となっており、各省庁がそれぞれの行政目的により必要な統計を作成・整備する体制がとられている。総理府統計局を始め、各省庁が実施する事業所あるいは企業に関する統計も相当多数にのぼる。これらの統計を逐一取り上げる訳にはゆかないので、主要な統計を概観しながら、我が国の事業所(企業)を対象とした統計整備の現状、そのほか、事業所あるいは企業にまつわる話等を通じて、これらの統計を見たり、使ったりする場合の参考としたい。

今回は第一回目として、事業所あるいは企業に関する統計を見る場合の下準備をしたのち、統計整備の現状に触れ、次回以降、産業構造に関する問題、サービス経済化の進展状況、そのほか、昨年実施された「事業所統計調査」結果や関係資料が最近整備を完了したので、これらに係わる問題等を取り上げる予定である。

◇ 統計調査の対象について

統計は、ある集団に係わる情報を提供するものとして捕えることができ、集団の持つ特性に着目して、これを数量的に表現したものといえるだろう。そして、この統計が目指す集団が調査の対象となる訳であるが、調査の対象は大きく二つのグループに分けて考えることができる。すなわち、一つは「個人」または「世帯」であり、いま一つは「事業所」または「企業」といわれるものである。

第一のグループに属する統計調査としては、国勢調査を始め、労働力調査、就業構造基本調査、人口動態調査、国民健康調査など、主として個人に関する情報をねらいとするもの、家計調査、全国消費実態調査、厚生行政基礎調査などのように、主として世帯に関する情報を得るような調査があげられる。これらのほか、各種の世論調査などもこのグループに属する調査といえよう。

第二のグループとしては、事業所統計調査、工業統計調査、商業統計調査、農林業センサス、小売物価統計調査、全国物価統計調査などのように事業所を対象とするものから、法人企業統計調査、個人企業経済調査などのように企業に関する情報を得る調査が含まれる。これらのほか、毎

月勤労統計調査、各種労働制度調査、生産動態統計、投資実績調査など、事業所あるいは企業を対象とした統計調査は数多くみられる。

◇ 事業所とは何か

統計調査の対象は、大きく分ければ個人(世帯)と事業所(企業)の二つである。個人(世帯)の場合はあえて説明するまでもなからうが、「事業所」の場合は、事業所とは何かということが特に問題となる。事業所に関する統計を作ったり、あるいは統計を使う場合、そのことを明確にしておくことが大切である。

(1) 事業所の概念

一般に、事業所といえば、人々の働いている場を思い浮かべるであろう。まさにそのとおりであり、我々は、事業所とは物の生産やサービスの提供が業としてなされている個々の場所と定義づけている。これをもう少し平らたくいえば、その事業を行うことにより収入を得、あるいは生計を立てている人がいる場所ということになる。

この場合の「業」とは、営利追求を目的とした事業はもちろんのこと、営利を目的としないもの、例えば、学校であるとか、病院であるとか、あるいは、働いている人のいる神社・仏閣なども含めた広い概念であることに注意する必要がある。

なお、事業所の考え方は以上のとおりであるが、実際の統計調査に適用する場合は、それぞれの統計調査の目的、性格などにより若干異なる場合があるので、統計を利用する際注意が必要である。

(2) 事業所の活動

次に、事業所における活動という点に着目してみよう。人々が働き、それにより収入を得、あるいは生計を立てていることは、それらの人々の働きにより何かが作り出されていることを意味する。

工場に働く人々は材料と設備を使って新しい製品を作り、建設業に従事する人々は建築物を、農夫は農作物を、商店で働く人々は顧客に対するサービスを、教育は生徒に対する教育サービスを作り出している訳である。すなわち、事業所における活動は、物(財貨)またはサービスを生産するところに、その本質的な意味があるといえよう。そして、

事業所の活動は、その生産される財貨あるいはサービスと対応づけられ、これらは、生産技術、生産される財貨・サービスの種類からみて同質的な単位に分類される。事業所に適用される業種の分類については、日本標準産業分類が定められている。

(3) 事業所と企業の関係

事業所の概念、その活動についてみてきたが、事業所と企業の関係についても明確にしておく必要があるだろう。

事業所は、財貨またはサービスの生産が行われる個々の場所であり、工場、店舗、事務所、営業所、本社などが一つの事業所として捕えられるのに対し、企業は、傘下の各事業所を統括した概念として捕えられる。事業所における生産活動の結果所得が発生(生産所得)するが、この所得の処分・運用や事業活動に必要な資金の調達、投資活動といった企業経営に係わる意志の決定は「事業所」が行うのではなく、その主体は「企業」にあるとみなければならない。事業所における生産活動と、企業が行う金融取引や投資活動といった企業経営に係わる活動は区別して見る必要がある。

◇ 事業所(企業)を対象とした統計の現状

次に、事業所を対象とした統計の現状を概観してみよう。

我が国の統計は、総理府統計局が行政一般に係わる基本的・包括的な統計作成機関になっているほか、最初に触れたように、各分野に係わる統計は、それぞれ各省庁の行政目的により作成する、いわゆる各省庁分散型の体制で整備がなされている。

一方、国や都道府県等が実施する統計調査を、その根拠法令等から区分すると、指定統計・承認統計・届出統計の三つに大別することができる。

指定統計は、統計法の規定に基づき行政管理庁長官が指定するもので、統計調査としては最も基本的でかつ重要なものといえよう。

承認統計は、統計報告調整法の規定に基づき行政管理庁長官が承認した各省庁が実施する統計調査で、指定統計以外のものということになっている。

また、届出統計は、統計法の規定により、行政管理庁長官に届出て実施する統計調査で、主として都道府県の実施

する統計調査がこれに該当する。

現在、指定統計は全体で136指定されているが、すでにその役目を果たして現在は休止しているものなどを除くと66件となる。承認統計については、年間500件前後の多数にのぼっているほか、届出統計についても年間約200件近く実施されている。

このように、我が国の統計は、基本的かつ重要なものは指定統計として実施し、これを補う形で承認統計があり、さらに、地方公共団体等において必要な統計が届出統計として実施される、という体制で整備がなされている。

以上、実施されている統計調査の数からも想像がつくとおり、我が国の統計は経済・社会の各分野にわたって相当整備され、国・地方を通じた行政諸施策の基礎資料としてその威力を発揮し、経済・社会の発展に貢献しているが、一方においては、経済・社会の進展に対応した統計データの整備が、必ずしも十分でない部門も残されているのが現状である。

以下、極めて大まかな利用区分を設定し、事業所(企業)関係統計の整備状況を、指定統計を中心に概観してみることとする。

(1) 産業構造に関する統計

産業活動の実態を把握するためには、その母体となる事業所の産業別、地域別、規模別等の分布状況をみる必要があるが、これについては次の三センサスにより詳細な実態が把握されている。

○事業所統計調査……統計局(3年毎。農林漁家を除く全事業所)

○農林業センサス……農水省(5年毎。全農林業)

○漁業センサス……農水省(5年毎。全漁業)

なお、産業構造をマクロ的にみる場合、産業別就業者数や産業別生産額がよく使われるが、前者については「国勢調査」及び「労働力調査」が、後者については加工統計としての「国民経済計算」及び「産業連関表」を利用することができる。

(2) 生産活動関係(生産量)

物(財貨)の生産量に関する統計は、農林水産部門、鉱工業部門、建設部門それぞれについて品目別に整備されてい

る。指定統計としては次のとおりであるが、このほか承認統計が多数実施されている。

- 作物統計調査……農水省（毎年）
- 牛乳乳製品統計調査……農水省（毎月）
- 海面漁業生産統計……農水省（毎月）
- 養蚕収繭量統計……農水省（毎年）
- 製材統計調査……農水省（毎月）
- 通商産業省生産動態統計調査……通産省（毎月）
- ガス事業生産動態統計調査……通産省（毎月）
- 薬事工業生産動態統計……厚生省（毎月）
- 造船造機統計調査……運輸省（毎月）
- 鉄道車両等生産動態統計調査……運輸省（毎月）
- 建設工事統計調査……建設省（毎月）

(3) 販売，流通関係

物の売買などの商業活動や輸送といった面からみた統計の整備は、かなり進んでいるが、物財の地域間移動に関する統計など、整備が十分でない部門も残されている。

- 商業統計調査……通産省（3年毎。商業活動に関する総合的な調査であり、全商店が対象となっている）
- 商業実態基本調査……通産省（6年毎）
- 商業動態統計調査……通産省（毎月）
- 百貨店販売統計調査……通産省（毎月）
- 貿易業態統計調査……通産省（毎年）
- 繊維・紙・機械器具流通統計調査……通産省（毎月）
- 液化石油ガス流通実態調査……通産省（毎月）
- 石炭、石油、非鉄金属等需給動態統計調査……通産省（毎月）
- 商鉱工業エネルギー消費統計調査……通産省（毎月）
- 自動車輸送統計調査……運輸省（毎月）
- 内航船舶輸送統計調査……運輸省（毎月）

(4) 賃金，雇用，労働関係

賃金水準，雇用状況，労働条件といった観点からみた統計は、労働省を中心に整備されている。指定統計としては以下のようなものがあげられるが、このほか承認統計として各種の労働制度に関する実態調査や衛生，保安，労働市場に関する業務統計等も整備されている。

なお、就業者に係わる統計としては、労働力調査，就業

構造基本調査，国勢調査（以上いずれも総理府統計局）など、個人または世帯を対象とした調査によるものが整備され、利用することができる。

- 毎月勤労統計調査……労働省（毎月）
- 賃金構造基本調査……労働省（毎年）
- 屋外労働者職種別賃金調査……労働省（毎年）
- 船員労働統計調査……運輸省（毎年）

(5) 企業経営関係

事業所あるいは企業における経済活動の実態を総合的、包括的に把握する基礎統計の整備が重要であるが、経済活動の内容は多様であり、また、産業部門により活動の種類が異なることから全産業・全部門を一律に、網羅的に調査することは極めて困難である。

特に、経営基盤，営業収支，投入産出など経済活動の詳細な内容に立ち入った調査となるところから、調査自体もむずかしい面がある。また、このような統計は、加工統計としての産業連関表，国民経済計算（旧国民所得統計）などの推計資料としての役割を持つため、経済活動部門（産業）の細分された統計が要請される。現状では、各省庁が所管部門についての統計整備に努めているところである。指定統計として実施されている包括的な統計調査，企業経営に関する統計調査には、次のようなものがあげられる。

- 事業所統計調査……（前出。農林漁家を除く全事業所について、事業所に関する基本的な事項が調査されている）
- 農林業センサス……（前出。農林業部門に関する総合的な調査）
- 漁業センサス……（前出。漁業部門に関する総合的な調査）
- 工業統計調査……通産省（毎年。製造業部門に関する総合的な調査）
- 商業統計調査……（前出）
- 工業実態基本調査……通産省（不定期。製造業部門でも、中小企業に焦点を合せた調査）
- 商業実態基本調査……（前出。商業部門でも、中小企業に焦点を合せた調査）
- 特定サービス業実態調査……通産省（毎年。サービス業のうち、特定の指定業種について）

て行う総合的な調査)

- 法人企業統計調査……大蔵省（四半期、毎年。金融業部門を除く法人経営の企業について、資産、収支等企業経理を調査）
- 個人企業経済調査……統計局（四半期。個人経営の製造業、卸売・小売業及びサービス業部門について、資産、営業収支等を調査）
- 農家経済調査……農水省（毎月。農家は、世帯と事業体の二面性を持っているが、この調査では、世帯としての消費活動と事業体としての農家経営の実態が調査されている。なお、林家及び漁家についても農家と同様の二面性を持っているが、これらについては、承認統計として調査がなされている）

(5) 事業所(企業)を対象とした現行統計の問題点

以上、指定統計を中心に、主要な目的別に統計整備の現状を概観してきたが、統計は利用されるために作成されるのであり、利用されてこそその真価が発揮されるものである。このような観点から、現行統計の問題点を取り上げてみることにする。

ア. 各関連統計間の整合の問題

先にみたように、我が国の統計は数多く作成されているが、各調査がそれぞれの目的により実施されていることもあり、関連する統計間の整合性が必ずしも十分に図られていないため、利用上の不便を来す面があり、この間の調整が待たれる。

イ. 地域表章等の問題

国が行う統計調査は、センサスものあるいは大規模調査は別として、概して全国レベルの動向や実態把握に重点がおかれる場合が多く、結果の地域表章が十分なされない面がある。もちろん、表章区分を細分しようとすれば、調査の対象数(標本)を大幅に拡大する必要があり、調査・結果の集計等に要する費用・労力が問題となることはいままでもない。

また、小地域表章の問題と並んで、標本調査による統計

の多くは、例えば産業部門等についても大分類とか、中分類程度の粗い表章区分にとどまるなど、利用上支障を来す場合も少なくない。

ウ. サービス業部門の統計

経済発展に伴って、産業構造は大きく変化してきたが、その特徴の一つは物の経済からサービス経済化への移行であろう。最近、サービス経済化の問題に関心が高まっているが、従来、どちらかといえば物の経済を中心に統計の整備がなされてきたため、サービス自体に焦点を当てた統計は、必ずしも整備されていない面がある。サービス業活動の実態を総合的に把握する統計の整備が必要とみられる。

〔編集部から〕

今月号からシリーズで総理府統計局統計専門官・越智康則氏による講座をお送りします。

なお、当シリーズの内容は、昭和57年11月25～26日に大洗町で開催される地方統計職員業務研修(専門研修)の研修科目としても取り上げておりますので、事業所関係統計の分析、利用に併せてご活用ください。